

のうせい 佐用

農業委員会だより

第 47 号

平成 30 年 2 月 5 日発行

佐用町農業委員会

TEL. 82-0667 (農林振興課)

FAX. 82-0017

# ちくさ刊



旧年中は農業委員会の活動にご協力賜りありがとうございました。本年もよろしく願い申し上げます。

新春愛のもちつき大会が開催され、参加した子どもたちは、今では見ることが少なくなった杵きねと臼うすでのもちつきを体験しました。みんなで食べるつきたてのおもちはとてもおいしく、何度もおかわりしていました。

## 主な記事から

- ☆ 服部良男さんにインタビュー  
・・・ 2～3
- ☆ 農業委員会からのお知らせ  
・・・ 4
- ☆ 編集後記  
・・・ 4



服部さんが丹精込めて育てたロマネスコ



インタビューの様子。  
野菜作りの楽しさを語ってくれました



一面に広がるロマネスコ畑で、ロマネスコを手にする服部さん

## ◎生産者にインタビュー

### “野菜作りは楽しい！” 服部良男さん（78歳 末廣）

今月号は、佐用を代表する美味しい野菜を目指して野菜作りにはげむ服部良男さんをご紹介します。

「野菜作りはしんどいかって？」「しんどかったら、やめなしょうない！」「野菜作りは子供を育てるようなもんや！」と笑顔で語る服部良男さんは、末廣在住の78歳。寒波の風の中、ロマネスコ畑で野菜作りのお話を伺いました。

#### 野菜づくりを始めたきっかけ

服部さんが本格的に野菜作りを始めたのは11年前のことです。最初はナス。JAに出荷すると「服部さんのナス」と言われ、たくさん出荷できるようになりました。続いて加工用のタマネギを手がけました。加工用は玉が大きいほど評価が高くなります。これも服部さんの作り方が性にあったのか、近所の人から「服部さんのタマネギ」と言われ、びっくりするくらいの大きなタマネギを毎年10㍺出荷しています。「元肥をしつかりやる。転作の田んぼにレンゲをま

いてすきこむ。それだけじゃのうて化成肥料もやる。子供の頃にしっかりと育てなあかん」と言います。

#### ロマネスコの栽培

そんな服部さんが、昨年JAから栽培を勧められて作り始めたのがロマネスコ。新しい野菜です。カリフラワーの仲間で、花蕾からいと呼ばれる花のつぼみの塊が、食べる部分です。緑色で固いことが特徴。ゆでも型崩れせず、歯ごたえもしっかりしています。服部さんも最初は、ゆでも硬く、見た目も変わっていたので、「生け花にでも使うんかいな？」「こんなもん誰が食べるんやろ？」と、野菜とは思わなかったと言います。実際、玄関先などに飾って楽しむ人もあるほどで、クリスマスツリーのようにも見えます。大きいものは直径17㍻18㍻にもなります。ロマネスコの栽培は、昨年初

めてにもかかわらず、非常にうまく栽培できたと言います。9月に苗を移植したあと、グングン大きく育っていくのが目に見えるようで楽しかったそうです。中耕、追肥、水やりを繰り返して12月までに葉の部分の大きく早く育て、年末から収穫を始め、2月中には収穫が終わります。

#### 師匠と呼ばれて

服部さんは、転作になる田を利用し、栽培する場所を毎年変えて連作障害を防ぎ、高めの畝うねと水利の良さで良い野菜づくりを目指します。

そんな服部さんにいろいろな人が野菜づくりを教えて欲しいとやってきます。

服部さんが一番印象に残っているのは、家庭菜園をしたいと訪れた女性たちでした。熱心で、一つ一つの質問の内容に感心したと言います。野菜に挑戦してきた服部さんだからこそ、質問

をしてくる人の情熱が伝わってきたのでしょうか。「今頃はええもんがでけとるはずや」と言う服部さん。自分自身に言い聞かせているようにも聞こえました。

#### 楽しみはこれから

昨年は、9月上旬に二度に分けて3500本のロマネスコの苗を13㍻のほ場に植えています。

一昨年と異なり、大事な時に天候が悪かったということもあって生育が遅れている部分もあります。それでも大きくなったロマネスコは15㍻近いものもありました。病気を抑え、凍結防止、ヒヨドリのふん害、防鹿対策と本格的な収穫時期の1㍻2月までは服部さんの姿が畑に何度も見られるはずです。

そして、その頃にはタマネギ4万本も大きく育って、服部さんを待っていることでしょう。

# 農業委員会からの お知らせ

☎Tel 82-0667  
information

## 遊休農地の 解消に取り組めます

農業委員会は、所有者の高齢化などにより増加している遊休農地を減らすため、遊休農地解消対策の実施要綱を定めました。遊休農地は、害獣の住処となったり、ゴミを不法投棄されたりすることにより、周辺の農地だけではなく、近隣の住家などにも悪影響を及ぼすため、早急な対策が必要となっています。

要綱では、周辺の農地や地権者に対し迷惑を掛けていると見受けられる農地があった場合、農業委員が地元自治会長や農会長と協議して現況や経緯、事情などを確認します。所有者に改善する意思がない場合は、現地を確認し、所有者などに対し、草刈り、耕うんなどの適切な管理を指導する通知を送付します。

指導通知から1か月が経過しても改善が見られない場合は、農地法に基づき利用意向調査を実施することになります。利用意向調査の回答をしない場合や、回答どおりに農地の管理を行わない場合には、農地中間管理権の取得に関する協議の勧告(※)を行い、固定資産税の課税強化を行うことになります。

周辺や自身の農地について、相談などがありましたら、農業委員又は事務局までご連絡ください。

(※) 農地中間管理権の取得に関する協議の勧告とは、農地を担い手に貸し付けることを目的として、兵庫みどり公社に賃借権または使用貸借による権利の設定をするための協議を行うように勧告すること。

## 佐用町賃借料情報

平成29年1月から12月までに締結(告示)された賃貸借における賃借料水準(10㏥当たり)は、次のとおりとなっています。賃貸借と使用貸借では、676件が賃借料なしの使用貸借、104件が賃借料ありの賃貸借となっています。

▽データ数は、集計に用いた筆数です。▽標準的な水準を算出するため、区分ごとに全賃借料データの

| 地域  | 平均額(円) | 最高額(円) | 最低額(円) | データ数 |
|-----|--------|--------|--------|------|
| 佐用  | 14,900 | 20,000 | 4,700  | 15   |
| 上月  | 7,200  | 10,000 | 5,000  | 21   |
| 南光  | 4,400  | 7,100  | 2,600  | 27   |
| 三日月 | 5,700  | 9,500  | 3,900  | 38   |
| 佐用町 | 8,050  | —      | —      | 101  |

| 地域  | 参考(告示件数) | 内訳    |       |
|-----|----------|-------|-------|
|     | 計(件)     | 賃借料なし | 賃借料あり |
| 佐用  | 144      | 129   | 15    |
| 上月  | 332      | 311   | 21    |
| 南光  | 187      | 158   | 29    |
| 三日月 | 117      | 78    | 39    |
| 計   | 780      | 676   | 104   |



平均値土(平均値×70%)を超えるものを除いています。▽金額は算出結果を四捨五入し、100円単位としています。▽〔参考〕佐用町平均の額は、各区分の集計に用いた全賃借料データの平均です。

## 許可申請締切日

|        |          |
|--------|----------|
| 3月委員会分 | 2月28日(水) |
| 4月委員会分 | 3月30日(金) |
| 5月委員会分 | 4月27日(金) |

## 編集後記

寒さ厳しい農閑期ですが、春季の作付けなどを計画されている今日このごろ。私たちが現在の農業委員は、2月末をもって任期満了になります。

農業委員会の広報誌「ちくさ川」の編集委員として、町内の農家の方々に取材訪問をさせていただきました。

農業を取り巻く環境は、年々厳しくなっていますが、取材を通じて熱心に地域の発展、活性化に取り組む方。農地の有効利用・生産性向上に、また新たに農業を頑張ろうと努力されている方々を見受けました。このような方が増えて、「佐用風土」が発展することを願っています。

編集委員 保田 實

## 編集委員会

|      |         |
|------|---------|
| 委員長  | 小原 孝文   |
| 副委員長 | 腰 前 正 好 |
| 委員   | 福 田 範 康 |
| 委員   | 高 見 重 嘉 |
| 委員   | 保 田 實   |
| 委員   | 秋 田 洋 三 |
| 委員   | 森 林 茂   |